

※3 ご家族は自動的に補償の対象となりますので、一番手厚い補償を希望される方以外の名前や人数を記入していただく必要はありません。

6508790

183

神戸市中央区下山手通5丁目5番14号

一般財団法人 兵庫県交通安全協会 行

料金受取人払郵便

神戸中央局
承認

3050

差出有効期間
平成29年3月
31日まで

切手不要



6508790

個人情報の取扱いに関するご案内

■ 個人情報の取扱いについて

- 保険契約者(団体)は、本契約に関する個人情報を、損保ジャパン日本興亜に提供します。
- 損保ジャパン日本興亜は、本契約に関する個人情報を、本契約の履行、損害保険等当社の取り扱う商品・各種サービスの案内・提供、等を行うために取得・利用し、業務委託先、再保険会社、等に提供を行います。なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)については、保険業法施行規則により限定された目的以外の目的に利用しません。詳細につきましては、損保ジャパン日本興亜の公式ウェブサイト(<http://www.sjnk.co.jp>)に掲載の個人情報保護宣言をご覧ください。取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせ願います。申込人(加入者)および被保険者は、これらの個人情報の取扱いに同意の上ご加入ください。

預金口座振替規定 ※ゆうちょ銀行を除く

1. 預金の支払手続については、当座勘定約定または普通預金規定にかかわらず、当座小切手の振出しまたは普通預金払戻請求書を提出いたしませんから貴店所定の方法で処理してください。なお、振替日が変更された場合は請求書に記載された日付をもって処理されてもさしつかえありません。
2. 指定預金口座の残高が振替日において引落請求票の金額に満たないときは、私に通知することなく引落請求票を返却されても又、指定日以降に再度振替えられても異議ありません。
3. この預金口座振替契約は貴店が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議ありません。
4. 表記顧客番号につき別番号の追加利用、又は変更があっても本書は有効として扱われてさしつかえありません。
5. この取引きについてかりに紛議が生じても貴店あるいは三菱UFJニコス株式会社の責によるものを除き、すべて私と収納依頼企業との間において解決するものとし、貴店および三菱UFJニコス株式会社には一切ご迷惑をかけません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

以上

のりしろ